法令および定款にもとづく
インターネット開示事項

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

1. 事業報告

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2. 連結計算書類

連　結　注　記　表

3. 計算書類

個　別　注　記　表

ＳＢＳホールディングス株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定にもとづき当社ウェイブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

1. 事業報告

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 当社および当社グループ会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社および当社グループ会社は、「ＳＢＳグループコンプライアンス規程」にもとづき取締役および従業員に対して、法令および定款ならびに社内諸規程等の遵守を徹底しております。また、コンプライアンスに関する会議等の活動をとおしてコンプライアンス体制の維持・向上を推進しております。

ロ. 当社および当社グループ会社は、「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を整備し、取締役および従業員の行動や意思決定が、法令および定款に違反することのない体制としております。

ハ. 財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」に定める原則を適切に実行し、財務報告に係る内部統制の適正かつ効率的な体制を構築しております。

ニ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と密接に連携を保ちながら、当社および当社グループ会社の業務監査にあたるものとし、業務監査において重大なコンプライアンス違反やその他不当な事実を発見した場合は、当社の担当取締役および当該グループ会社の代表者等へ報告することとしております。また、緊急の事案については、「ＳＢＳグループコンプライアンス会議」へ事実関係の調査の実施勧告や監査役会への臨時の取締役会の開催等を提案するなど、適切な対応を講じております。

ホ. コンプライアンス違反やその他不当な事実に関して当社および当社グループ会社の従業員等がその事実を知ったときは、内部通報制度に定める通報先へ連絡することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」および「ＳＢＳグループ情報セキュリティポリシー」にもとづいて保管・管理され、業務上必要なときは閲覧・謄写できることとしております。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存年限は、「文書管理規程」において定めており、法令により定められた保存年限があるものについては、それ以上の期間を保存期限として定めております。

③　当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

イ．当社および当社グループ会社は、「ＳＢＳグループリスク管理規程」にもとづき、各部門ごとに対応すべきリスクを洗い出してその対応策を実行し、リスクによる損害や損失の予防と最小化を図っております。また、グループのリスク管理に関する会議体を設置し、リスク対応策の進捗状況の確認や実施結果に対する検証・評価を行っております。

ロ．当社は、物流品質の向上を目指して専門部署を設置し、当社および当社グループ会社における自動車事故の防止等にあたるほか、国土交通省が定める「運輸安全マネジメント制度」にもとづく安全管理体制を導入し、事故防止に取り組んでおります。また、物流業務の改善をとおして安全性の向上に取り組んでおります。

ハ．大地震などへの危機管理対策は、事業継続計画にもとづいて対策本部の設置や各対策チームによる事業復旧への対応など、事業継続に向けた活動を実施することとしております。また、天災以外の危機管理対策も事業継続計画に準じて対策を講ずることとしております。

④　当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社および当社グループ会社は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程にもとづく意思決定のルールにより、適正かつ効率的な職務執行を行う体制としております。

ロ．当社および当社グループ会社は、毎期初に当該事業年度の事業計画を策定し、毎月開催する取締役会等で、その進捗状況を確認・評価する体制としております。また、緊急の課題が生じた場合や市場環境の変化にも即座に対応できる体制としております。

⑤　当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

イ．当社グループ会社は、自社の事業経過および財産の状況、その他の重要な事項について定期的に当社へ報告し、当社と情報の共有を図っております。

ロ．当社グループ会社が重要な意思決定を行う場合は、その意思決定に際して「国内関係会社管理規程」、「海外関係会社管理規程」、その他関連諸規程にもとづき当社の所管部門と事前協議を行い、所定の決裁を受ける体制としております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査役の職務を補助するための「監査役スタッフ」を任命し、配置することとしております。

⑦　上記の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．「監査役スタッフ」の任命、人事評価、人事異動および懲戒に関しては、監査役の意見を尊重し、決定することとしております。

ロ．「監査役スタッフ」への指揮命令は監査役とし、「監査役スタッフ」は他の業務を兼務することはできないこととしております。

⑧　当社および当社グループ会社の取締役等および従業員が当社の監査役に報告するための体制

イ．当社および当社グループ会社の取締役等および従業員は、コンプライアンスに違反する事実や会社に著しい損害を与える可能性のある事実を知り得たときは、その事実を速やかに当社の監査役に報告することとしております。

ロ．当社および当社グループ会社の取締役等および従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告をすることとしております。

⑨　上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした取締役等および従業員に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いをしてはならないと定めております。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行において生ずる費用の前払い、または償還等を求めた場合は、速やかに処理することとしております。

⑪　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席することができるほか、各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができることとしております。

ロ．代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うこととしております。

ハ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとしております。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社および当社グループ会社は、「ＳＢＳグループ行動憲章」、「ＳＢＳグループ企業倫理規程」および「ＳＢＳグループ反社会的勢力対策規程」を遵守することにより、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　内部統制システム全般

当社および当社グループ会社の内部統制は、「ＳＢＳグループＣＳＲ推進委員会」がその下部組織である「ＳＢＳグループリスク管理会議」、「ＳＢＳグループコンプライアンス会議」、「ＳＢＳグループ運輸安全推進会議」および「ＳＢＳグループ情報セキュリティ推進会議」を統括し、内部統制システム全般を管理しております。

なお、内部統制システム全般の具体的な整備・運用状況は監査部がモニタリングし、その結果を受けて改善に取り組んでおります。また、金融商品取引法にもとづく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社および当社グループ会社において自己点検を行ったうえで、監査部による第三者評価を受けております。

②　コンプライアンス

当社の内部通報制度は、社内窓口と監査役への直接窓口および弁護士の社外窓口の３つの相談窓口を設けており、当社および当社グループの従業員が活用できる体制を整えております。なお、各窓口に寄せられた相談は、「ＳＢＳグループコンプライアンス会議」（当期は２回開催）の中で、法令違反や不正行為事例として報告するほか、当社および当社グループの従業員を対象に実施する階層別研修の教材として活用するなど、当社グループ全体でコンプライアンスへの意識向上へ継続的に取り組んでおります。

また、当社および当社グループ会社の従業員に対する周知活動を継続して行っております。

③　リスク管理

当社および当社グループ会社は、「ＳＢＳグループリスク管理規程」にもとづき各部門ごとに対応すべきリスクを洗い出し、その対応策を実施し、リスクの顕在化による損害や損失の予防と最小化を図っております。また、「ＳＢＳグループリスク管理会議」（当期は２回開催）は、当社および当社グループ会社のリスク対策の進捗状況の確認や対応策に対する検証・評価を行い、その結果を「ＳＢＳグループＣＳＲ推進委員会」へ報告し、承認を得ております。

④ グループ会社経営管理

当社は、グループ会社の重要な意思決定を「国内関係会社管理規程」もしくは「海外関係会社管理規程」にもとづき、当社の所管部門と事前協議のうえ、承認または報告を受けることとしております。また、監査部は、「内部監査規程」にもとづきグループ会社に対して内部監査を実施し、グループ経営方針および諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかを検証・評価し、助言を行っております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規則」にもとづき原則、月１回の取締役会を開催し法令または定款に定められた事項および経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を２名選任し、当社取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。

なお、当期においては取締役会を14回開催したほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづき取締役会の決議があったとみなす書面決議を2018年２月、５月および６月に計３回行っております。

⑥ 監査役

監査役は、取締役会や重要な会議への出席をとおして当社グループの内部統制の整備状況や運用状況の確認を行うとともに、健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人、監査部など内部統制に係る組織との情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

2. 連結計算書類

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　25社

・主要な連結子会社の名称　リコーロジスティクス㈱、RICOH LOGISTICS CORPORATION、RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K) Ltd.、理光国際貨運代理(深圳)有限公司、ＳＢＳロジコム㈱、ＳＢＳフレック㈱、ＳＢＳゼンツウ㈱、ＳＢＳ即配サポート㈱、ＳＢＳフレイトサービス㈱、日本レコードセンター㈱、ＳＢＳグローバルネットワーク㈱、ＳＢＳスタッフ㈱、ＳＢＳファイナンス㈱、ＳＢＳアセットマネジメント㈱、マーケティングパートナー㈱、SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　ＳＢＳジーエフ㈱、上海慶亜留塗料加工有限公司、SBS Logistics Holdings Hong Kong Ltd.、SBS Logistics Hong Kong Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd.、グローバルペットニュートリション㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数　1社

・主要な会社等の名称　㈱ゼロ

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・主要な会社等の名称　ＳＢＳジーエフ㈱、上海慶亜留塗料加工有限公司、SBS Logistics Holdings Hong Kong Ltd.、SBS Logistics Hong Kong Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd、グローバルペットニュートリション㈱、岡田陸運㈱、㈱ジャパンミュージックデータ、SBS Logistics（Thailand）Co., Ltd.、TAS Logistics Co., Ltd.、Atlas Logistics Pvt. Ltd.

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

持分法適用会社である㈱ゼロの決算日は６月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、９月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引につき、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ　時価法によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ハ．たな卸資産　通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛販売用不動産　個別法
・販売用不動産　個別法
・販売用不動産信託受益権　個別法
・商品及び製品　先入先出法
・原材料及び貯蔵品　主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）にもとづく定額法、その他の無形固定資産については定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社および一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年および15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段･･･金利スワップ ヘッジ対象･･･借入金の利息
ハ．ヘッジ方針	借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。
ロ．連結納税制度の適用	当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
ハ．収益および費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	427百万円
土地	615百万円
計	1,043百万円

上記に対応する債務はありません。

また、上記の他、輸入関税の支払いに対する銀行保証の担保として定期預金11百万円を差入れております。

(2) 差入保証金の代用として差し入れている資産は、次のとおりであります。

投資有価証券	10百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 46,614百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 裏書手形 5百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,718,200株	－株	－株	39,718,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	472株	40株	－株	512株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年２月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　834百万円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　2017年12月31日
・効力発生日　2018年３月９日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年２月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　873百万円
・１株当たり配当額　22円
・基準日　2018年12月31日
・効力発生日　2019年３月８日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則行わず、政策的な投資に限り運用を行っております。

資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、グループ各社で定めた債権管理規程に従いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）および設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　額
① 現金及び預金	16,310	16,310	－
② 受取手形及び売掛金	31,807	31,807	－
③ 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	4,310	2,879	△1,430
その他有価証券	2,407	2,407	－
④ 支払手形及び買掛金	(13,555)	(13,555)	－
⑤ 短期借入金	(15,500)	(15,500)	－
⑥ 長期借入金	(57,258)	(57,525)	266

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに ⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。更に、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、１年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額376百万円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地および施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
25,713百万円	30,545百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,001円05銭

(2) 1株当たり当期純利益　111円01銭

7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称　リコーロジスティクス㈱

事業の内容　運輸・倉庫事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、お客様のサプライチェーン全体に行き渡る物流サービスをご提供し、グループ企業の総合力で、物流にかかわるあらゆる課題をワンストップで解決しています。

一方、リコーロジスティクス株式会社は、事務機器大手株式会社リコーの物流子会社として、国内外で３ＰＬ事業を展開しており、リコーグループ物流業務全般を担っているほか、株式会社大塚商会の「たのめーる」を受託するなど、リコーグループ以外のお客様にも物流サービスを提供しています。

本株式取得により、当社グループはメーカー系物流サービスの強化を図り、物流サプライチェーンをさらに強固にサポートする体制を構築することが可能となります。

当社グループの３ＰＬや不動産開発のノウハウ、また過去の物流会社のM&Ａをとおして培ってきた経営ノウハウを活用することで、リコーロジスティクス株式会社の更なる成長・飛躍を実現すると共に、双方のネットワークや顧客基盤、技術、ノウハウを融合させることで生まれるシナジーが、「全方位の物流機能を有する３ＰＬ企業集団」を強化し、当社グループの企業価値向上に有効であると考えています。

③ 企業結合日
2018年７月１日（みなし取得日）
④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑤ 結合後企業の名称
リコーロジスティクス株式会社
⑥ 取得した議決権比率
66.6%（小数点第二位以下を切り捨て）
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価としてリコーロジスティクス株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2018年７月１日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18,000百万円
取得原価		18,000百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
① 発生したのれんの金額
5,903百万円
② 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
18年間にわたる均等償却

8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

3. 計算書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ　時価法によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）にもとづく定額法、その他の無形固定資産については定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段･･･金利スワップ
ヘッジ対象･･･借入金の利息

③ ヘッジ方針　借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　683百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	25,550百万円
② 短期金銭債務	9,727百万円
③ 長期金銭債権	12,158百万円
④ 長期金銭債務	12百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	6,245百万円
② 営業費用	14百万円
③ 営業取引以外の取引高	312百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	472株	40株	－株	512株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	673百万円
投資有価証券評価損	60百万円
繰越欠損金	949百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	1,717百万円
評価性引当額	△1,668百万円
繰延税金資産合計	49百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△57百万円
その他有価証券評価差額金	△91百万円
繰延税金負債合計	△149百万円
繰延税金負債の純額	△99百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債－繰延税金負債	△17百万円
固定負債－繰延税金負債	△81百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ＳＢＳ即配サポート㈱	所有 直接 100.0	資金の移動 役員の兼任	利息の受取（注1）	12	長期貸付金	2,779
子会社	ＳＢＳフレック㈱	所有 直接 66.0	経営指導 業務の受託 不動産賃貸 配当金の受取 資金の移動 役員の兼任	経営指導（注2） 業務の受託（注5） 不動産の賃貸（注6）	299 120 23	未収入金	42
				配当金の受取（注4）	89	―	
				ＣＭＳによる資金貸借(貸付増)（注3）	363	短期貸付金	2,119
				ＣＭＳ利息の受取（注3）	12		
子会社	ＳＢＳアセットマネジメント㈱	所有 直接 100.0	資金の移動 役員の兼任	ＣＭＳによる資金貸借(預り増)（注3）	4	預り金	1,081
				ＣＭＳ利息の支払（注3）	5		
子会社	ＳＢＳロジコム㈱	所有 直接 100.0	経営指導 業務の受託 不動産賃貸 配当金の受取 資金の移動 役員の兼任	経営指導（注2） 連結納税に係る個別帰属額 業務の受託（注5） 不動産の賃貸（注6）	921 705 268 60	未収入金	822
				配当金の受取（注4）	3,032	―	
				ＣＭＳによる資金貸借(貸付増)（注3）	6,976	短期貸付金	12,278
				ＣＭＳ利息の受取（注3）	74		
子会社	ＳＢＳフレイトサービス㈱	所有 間接 100.0	資金の移動	利息の受取（注1）	20	長期貸付金	2,879
子会社	㈱エルマックス	所有 間接 100.0	資金の移動 役員の兼任	利息の受取（注1） 長期貸付金（貸付減）	107 4,697	長期貸付金	6,500
				ＣＭＳによる資金貸借(預り増)（注3）	564	その他流動資産	48
				ＣＭＳ利息の支払（注3）	100	預り金	1,965
子会社	ＳＢＳファイナンス㈱	所有 直接 100.0	資金の移動	ＣＭＳによる資金貸借(貸付増)（注3）	661	短期貸付金	7,804
				ＣＭＳ利息の受取（注3）	46		
子会社	ＳＢＳゼンツウ㈱	所有 直接 100.0	経営指導 配当金の受取 資金の移動 役員の兼任	経営指導（注2） 連結納税に係る個別帰属額 業務の受託（注5）	144 135 13	未収入金	149
				配当金の受取（注4）	264	―	
				ＣＭＳによる資金貸借(預り減)（注3）	279	預り金	916
				ＣＭＳ利息の支払（注3）	5		
子会社	ＳＢＳグローバルネットワーク㈱	所有 間接 100.0	資金の移動	ＣＭＳによる資金貸借(貸付増)（注3）	264	短期貸付金	1,098
				ＣＭＳ利息の受取（注3）	9		
子会社	ＳＢＳフレックネット㈱	所有 間接 66.0	資金の移動	ＣＭＳによる資金貸借(預り増)（注3）	225	預り金	1,286
				ＣＭＳ利息の支払（注3）	5		
子会社	リコーロジスティクス㈱	所有 直接 66.6	資金の移動	ＣＭＳによる資金貸借(預り増)（注3）	3,971	預り金	3,971
				ＣＭＳ利息の支払（注3）	1		

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注２）経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。

（注３）当社は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、ＣＭＳ取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注４）配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ、決定しております。

（注５）業務受託料については、それに係る人件費等必要経費を勘案し、協議のうえ、決定しております。

（注６）受取賃料については、当社の賃借料および必要経費を勘案し、使用面積にもとづき合理的に決定しております。

（2）役員および個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）	科目	期末残高（百万円）
役員およびその近親者	鎌田　正彦	（被所有）直接 37.48	当社代表取締役 公益財団法人ＳＢＳ鎌田財団代表理事	寄付	16	—	—

（注）取引金額には消費税等を含んでおりません。

7.　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　302円79銭

（2）１株当たり当期純利益　83円41銭

8.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。